

第1 予算審査特別委員会（第2 日目）

R8.3.13（金）10：00～

第二・第三委員会室

開 会 9：55

委員動静報告

委 員 長

ただいまの出席委員数は8名であります。

これより本日の会議を開きます。

昨日に引き続き執行部所管より令和8年度予算の内容につき説明をいただきます。

農林業費

委 員 長

それでは初めに、農林業費の説明を求めます。

稲井部長

（農林業費について説明する。）

委 員 長

説明が終わりました。

木 下

これより関連議案第14号を含め一括質疑に入ります。質疑ございますか。

私からは、1件だけお願いします。

まず、予算書119ページに記載があるヒグマゾーニング計画について、ヒグマの侵入を許さない排除地域を設定するとのことですが、この地域は具体的にどこかの辺りを予定していますか。

また、各範囲に応じた対応をするということですが、例えばそれぞれの場所でのどのような内容の対策が考えられるのかを伺います。

米内係長

ただいまご質疑いただきましたヒグマゾーニング計画についてお答えいたします。

令和7年3月に北海道から発出されました北海道ヒグマゾーニング管理ガイドラインにヒグマのゾーニング管理ですとか計画に対する考え方が示されております。ゾーニング計画における区域設定でございますけれども、今ご質疑の中でお話しいただきました排除地域につきましては、市街地等ということで都市計画法に基づく市街化区域等を参考として設定することとされております。また、排除区域以外にも山間部ですとか森林地域といったヒグマのコア生息地、市街地ほど人の活動が密で盛んではございませんけれども、人の活動が盛んである農村地域等の防除地域、またコア生息地と防除地域の間に設定をする緩衝地帯と、こういった区域に設定することとされております。

各地域、ゾーンに応じた対応方針につきましては、まずヒグマの捕獲に対する考え方ですけれども、市街地等の排除地域、農村地域等の防除地域、こちらはともにヒグマの侵入が許容できないゾーンとなっておりますので、被害防止のため捕獲を行うとする一方、コア生息地については人の生活圏に出没を繰り返すですとか被害を発生させるですとか、そういった問題個体でない限りは基本的には捕獲は行わないということで示されております。また、緩衝地帯ではヒグマとの急な遭遇や人の生活圏の侵入を未然に防ぐためにヒグマの通り道と推測される範囲で見通しを確保するための草刈りですとか、放棄された果樹園の整備ですとか、そういった取組が示されております。ガイドラインで示されている基本的な考え方、内容については今申し上げたものになりますけれども、8年度、滝川市における出没の傾向、地理的特性を踏まえまして猟友会ですとか警察といった関係者と協議を行った上で滝川市における区域設定ですとか対応方針を整理した上でゾーニング計画を策定したいと考えております。

委員長

答弁が終わりました。

そのほか質疑ございますか。

山口

1点お願いします。

117ページの鳥獣被害防止なのですけれども、今日新聞にも出ていましたけれども、ガバメントハンターに関して滝川市の考え方と、それから隊員の報酬をアップするのかどうか、それから熊を処理するときに今まで4万円というのを12万円まで上げるというふうになっていましたけれども、それは滝川もそういうふうを考えているのかどうか、お願いしたいと思います。

それと、ガバメントハンター、要するに民間から指定する人と職員の中で指定する人というのがあると思うのですけれども、その辺の行動内容の違いとか、そういうものがあればお願いします。

米内係長

ただいまご質疑いただきました内容につきましてご説明をいたします。

まず、ガバメントハンターの滝川市としての考え方ですけれども、先日の代表質問の際のご答弁でも触れさせていただきましたけれども、滝川市におきましては市の職員のうち2名が狩猟免許のわな猟免許を取得をいたしまして、箱わなによる捕獲をできるよう体制を整備しております。また、地元の猟友会から推薦をいただいた15名の方を民間から任命する方ということで鳥獣被害対策実施隊に任命し、ヒグマ対応に従事いたしております。8年度につきましても、今申し上げた体制を維持していくことで猟友会と調整を進めております。

次に、報酬につきましてですけれども、今申し上げました民間から任命している実施隊員の方の報酬、この金額につきまして猟友会と現行の金額が適切なのかどうか、報酬額を増額する必要があるかどうか打合せをしております。今すぐに報酬を上げるということは検討しておりませんが、今後協議を継続して、適切な報酬額を調整の上、検討していきたいと考えております。

次に、処分等に関することになりますけれども、予算書の記載上はその他諸費に含まれておりますけれども、捕獲したヒグマの個体の処分につきましては、北海道に試料をお送りするので、解体等を行いまして、試料等を取り除いた残渣、そちらについては廃棄物として適切に処理する必要がありますので、そういった廃棄物の処分料を予算の中で見込んでございます。

山口

仕留めた熊の処分料のほか成果に対する報酬というのはないのですか。

米内係長

今ご質疑いただきました、捕獲に対する成果報酬といったものになるかと思いますが、現行滝川市においてはそういったものを、捕獲に対する報酬を支給することは考えておりません。ただ、こちらにつきましても、そういったものが今後の対策の上で必要かどうか猟友会と調整をした上で今後検討していきたいと思います。

委員長

そのほか質疑ございますか。

寄谷

1点伺います。

今質疑されたヒグマに関してなのですが、ゾーニング計画に関してなのですが、1つはハザードマップみたいなものは作らないのかと。市民の方も山菜取りとかに入ったりもしますので、どこが危険かとか、そういう情報が必要かなと思いますので、そういうものについての情報公開がどうなのか伺いたいのが1点と、あと熊は行政区域に関係なく出ますので、隣接する市町との対応、計画のすり合わせが必要になってくるのではないかなと思うのですが、その辺りの対応についてどうなっているのか、この2点伺いたいと思います。

米内係長 ただいまご質疑いただいた、まずゾーニング計画の中のマップ、こちらの公表につきましてですけれども、来年度ゾーニング計画の中で市の区域の中で、先ほど木下委員のご質疑の中でお答えをした例えばコア生息域ですとか緩衝地帯ですとか、そういった市の全域をゾーン分けして作成したマップにつきまして、こちらについては完成次第、他の市町村で作成されているゾーニング計画についても公表されているものがございますので、公表できるような形を検討していきたいと思っております。

もう一点、隣接市、町との調整というところですが、滝川市については新十津川、砂川につきましては市境が河川でございますので、ゾーニングに対する考え方についての調整というのは大きくありませんけれども、深川市との市境につきましては農村地域ですとか、その後山間部ですとか、そういったところの市境が様々な環境が変わりますので、滝川市で検討しているゾーニングの内容について深川市にお示しして、調整した上でゾーニングの考え方を整理していきたいと考えております。

委員 長 答弁が終わりました。

寄 谷 ちょっと細かいのですが、赤平からも熊が入ってくるのではないかと思います。赤平との関係性についてどうでしょうか。

米内係長 大変失礼しました。赤平、先ほどのご説明の中で漏れておりました。赤平との市境につきましては、多くが山間部になりますので、基本的にはコア生息域ですとか緩衝地帯に位置するものになるかと思っておりますけれども、細かい区域設定をした中で調整が必要であれば、赤平市とも調整した上で設定していきたいと考えております。

委員 長 そのほか質疑ございますか。

藤 田 119ページのヒグマ対策研修会運営委託料についてお伺いしたいのですけれども、これは恐らくハンター向けの対策の研修会なのかなというふうに思うのですけれども、市民もヒグマに対してすごく関心あると思うのですけれども、市民向けのこういった対策とか、研修会みたいなのは考えていないのかお伺いしたいと思います。

米内係長 研修会についてご説明をさせていただきます。

研修会につきましては、滝川市職員、また猟友会ハンター、また滝川警察署、ヒグマ対策において連携を図った上で対策をつくる必要がございますので、3者が参集をいたしまして行うことを予定している研修会となっております。この研修会につきましては、令和6年度から継続して開催しております。来年度につきましても3者参集して開催をしたいと計画をしております。また、市民向けの研修会ですとか、そういった内容のものは6年度、7年度とヒグマに対する市民が日頃から取り組める内容の対策ですとか、そういったものをテーマとした講演会、市民セミナーのようなものを開催してきましたけれども、来年度については現時点で開催を予定しているものはございません。

委員 長 そのほか質疑ございますか。

三 上 2点質疑させていただきます。

今のヒグマの緩衝地帯の関係なのですが、先日報道でドローンを活用して熊の嫌な音をそこで聞かせると居住地域には入ってこないという話だったと思うのですが、そういう活用を今回考えているのかどうかということがまず1点。

それと、2点目が123ページの林業振興基金積立金の767万2,000円、参考資料を

見ますと多分これは前に一度どなたかが活用について一般質問されていたと思うのですが、積立金が767万2,000円で、繰出金が223万円ってなっているのです。それで、この223万円の繰出金というのはどこに入っているのか、そしてどういう活用を考えているのか伺いたいと思います。

委員長

2点でよろしいですね。

(「はい」と言う声あり)

委員長
米内係長

答弁を求めます。

ただいまご質疑いただきましたドローンの活用についてご説明をさせていただきます。

まず、ご質疑の中でいただいた侵入を抑制するためヒグマの嫌がる音を出して市街地に近づけないためということですが、そういった方法、こういった手法が具体的にあるのかとか、あとヒグマが侵入すると想定される範囲も広大になるものですから、具体的な対応の仕方ですとか、そういったものをまだちょっと詳しくこちらのほうとしても把握しておりませんので、今後そういった情報が北海道等から情報提供がありまして、具体的な運用がイメージできるものがあれば、そういったことを実施するかどうか、実施することによってこういった効果が得られるのか検討した上で実施について考えていきたいと思います。

倉嶋係長

林業の活用については、今後の公共施設の木造部に……

(何事か言う声あり)

万年課長

林業の振興に要する経費のうち森林整備事前調査業務委託料200万円、この200万円に充てているのとその下にあります豊かな森づくり事業、これにも一部充てております。

委員長

そのほか質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

質疑の留保はなしと確認してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

そのように決定いたします。

以上をもちまして農林業費、関連議案第14号の質疑は終結いたします。

ここで所管入替えのため暫時休憩いたします。

休 憩 10:16

再 開 10:18

委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

労働費

委員長
稲井部長

それでは次に、労働費の説明を求めます。

(労働費について説明する。)

委員長

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

藤 田

それでは、1点、115ページの労働行政に要する経費について、NAKASORAにこよう推進協議会負担金について伺いたいのですけれども、恐らくこれは来ようと雇用、来てと雇用をかけているのかなと思うのですけれども、これは具体的にどういった協議会なのかを伺いたいと思います。

熊谷係長

今ほどご質疑のありましたNAKASORAにこよう推進協議会につきましてご説明いたします。

本協議会につきましては、地元企業の人手不足の改善を目指して滝川市、赤平市、芦別市、上砂川町の3市1町で構成しております。主な事業といたしましては、採用力向上に向けたセミナーですとか、あとお仕事体験フェアですとか、そういったことで地元に残ってもらおう、地元に来てもらおうというような協議会となっております。

委員長
三上

ほかに質疑ございますか。

1点質疑させていただきます。

115ページの奨学金返済支援事業補助金の関係です。これは、いわゆる地元企業何社が応募されて、何社が採択されたのか。その積み上げですね、60万円というのは。その辺をちょっとご説明いただければと思います。

熊谷係長

協力企業につきましては、現時点で6社登録がございます。こちら応募いただいた企業全て登録いただくような格好になっておりまして、現在は6社となっております。60万円につきましては、現在奨学金返済を活用している従業員の方はいらっしゃるのですが、予算といたしましては10名分を予算計上させていただいております。

委員長
寄谷

そのほか質疑ございますか。

今三上委員が質疑された奨学金の返済事業なのですが、利用者がいないということで、もしかしたら奨学金を返済している方と市でつくっている制度とのマッチングというか、そこが何かうまくみ合っていないことはないのかなとちょっと疑問もあるのですが、その辺については企業に従業員の方が利用しない理由なんかについて問われたことというのがあれば、ちょっとその辺のことを伺いたいのですが。

熊谷係長

今ほどのご質疑ですが、奨学金返済支援、こちらやっぱり奨学金を借りる方というのはいわゆる大卒の方が多いかと思っております。その中で、地元企業に大卒者が入ることがなかなかやっぱり奨学金の返済をもってしてもまだハードルが高いといえますか、なかなか大卒採用するというのは難しい現状にあります。ですので、こういった制度を企業と共に活用していただくことで少しでも大卒の採用を増やしていきたいというふうに考えております。企業のほうも必ずしもこの制度が、いいとは思っていないのですが、やはり中には既に採用している従業員の方にはこの制度は活用できないものですから、その辺の今いる社員の方とこれから採用する方との差といいますか、そういうのがちょっとありますので、なかなか活用について断念される企業もあるというふうに聞いております。

委員長

そのほか質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

質疑の留保はなしと確認してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

そのように決定いたします。

以上をもちまして労働費の質疑を終結いたします。

商工費

委員長
稲井部長
委員長

続きまして、商工費の説明を求めます。

(商工費について説明する。)

説明が終わりました。

これより関連議案第19号、第24号及び第27号を含めて一括質疑に入ります。質

山 口

疑ごございますか。

まず、125ページ、中心市街地活性化の経費の中の「く・る・る」に新しくコワーキングスペースをつくるということなのですがけれども、これはそもそも要望があつて考えたのか、それとも今後必要だろうからつくつたのか、経緯をお願いします。

それと、130万円で部屋の中を改造するのですけれども、ネット環境の整備だけの経費なのか、それと利用者にここにできるという告知というか、PRというのはどういうふうに考えているのか、お願いしたいと思います。

それから、もう一つ、立地企業サポート助成金なのですがけれども、今まであった店舗リフレッシュ資金とか、そういうのを全部やめてこれに変えたのですけれども、あんまり希望者がいなかったということもあるのかもしれませんけれども、以前のそういう支援金の使い方よりも使いやすくなっているのかどうかお伺いしたいと思います。

熊谷係長

今ほどご質疑ございました点についてご説明いたします。

まず、「く・る・る」のコワーキングスペースを設置することの経緯でございますけれども、こちらは当市のほうの課題意識といたしまして、市内で活動する起業家ですとか、あと出張、来訪者の方にコワーキングスペースを開設することで利用者の作業スペースの確保ですとか多様な働き方の実現ですとか、あとビジネスとして新たな交流とか出会いの場として活用していただいて、街なかへの回遊をしていただきたいということを目的に開設を考えております。

続きまして、130万円の内訳でございますけれども、まず委員ご指摘のとおりネット環境整備がございます。そのほか常時受付に人を要すると。受付ですとか、あと室内の管理の関係で人を配置する必要がありますので、そちらの人件費というふうになっております。

それから、利用者に来ていただくことへの告知、PRですけれども、まず「く・る・る」にて貼り紙ですとかニュースに掲載する、それからSNSといったことを「く・る・る」のほうで実施するほか、例えば出張者向けのホテルへの掲示ですとか、あと駅構内での掲示、それから商工会議所等でも会報等に掲載していただいたり、またちょっと現在検討中ですが、例えばグーグルマップへの掲載ですとか、そういったことも検討しまして、より多くの方に利用していただけるように努めていきたいと考えております。

続きまして、立地サポート助成の制度ですけれども、こちら対象者につきましては現在市で進めております企業誘致の一環としての制度設計をしております。ですので、対象といたしましては市内に新たに企業、工場等を設置していただいた事業者が今後事業展開していく上で工場内の周辺環境整備ですとか、あとその他教育活動ですとか、そういったものに使用できる助成制度ということで制度設計をしております。

委員 長
山 口

答弁が終わりました。

私が多分勘違いしていたのだと思うのですけれども、そうすると市内に今まである商工業者の何か使える資金というのは、その上の産業創造パワーアップとかそういうものになるのでしょうか。

熊谷係長

今ほど質疑ありました店舗リフレッシュ資金の廃止に伴いまして、こういった商店街の方ですとか、そういった方が活用できる制度としましては、今現在も制度として残っておりますけれども、特別融資資金等がございますので、そち

委員長
藤 田

らを活用していただきたいというふうに考えております。

そのほか質疑ございますか。

では、全体で5点ほど質疑させていただきます。

まず、1点目、125ページ、産業振興事業に要する経費の中のグライダー関連の補助金、委託料なのですけれども、毎年やっているような気がするのですけれども、具体的に効果測定とか何か結果が出ているのかと、そういうのを確認とかしているのかというのを伺いたいと思います。

次のページ、127ページのイベント・コンベンション振興に要する経費のたきかわ観光協会補助金なのですけれども、これは具体的に、1,045万円かな、この費用はどういった基準で、何にこの額がかかっているのかというのを教えていただきたいです。

次に、同じページで観光振興に要する経費の丸加高原応援団補助金、これは具体的に何を応援しているのかというのを伺います。

次に、同じページでたきかわ観光国際スクエアの運営管理に要する経費、これはその前バスターミナルだったところだと思うのですけれども、具体的にどういった経緯であそこを使っているのかなというのを教えていただきたいです。

次のページです。最後、129ページの丸加高原専用水道に要する経費について伺いたいのですけれども、これは伺った話では過去に水道企業団に機能を移管するといったこともあったという経緯を聞いていたのですが、それってこれからはどういった方針なのか。このままですのか、それともまた方針は変わるのか、そこをちょっと伺いたいと思います。

熊谷係長

今ほどご質疑のありました、まず1点目、グライダーに関する事業の実績ということでございます。まず、委託料と補助金2つありまして、まず委託料につきましては従来のいわゆるスカイワーケーション事業といった事業となりまして、これまでに引き続きグライダーに搭乗しに訪れていただけるようにリピーターの獲得ですとか、あと市内での起業ですとか、あと大学グライダー部の合宿誘致、それから滝川市内での事業展開の検討ということの実績がございます。これまで60名の方に滝川市でグライダーを体験いただきまして、現在も引き続き市内での事業展開に向けて協議いただいているといった事業者もいらっしゃいます。

それから、補助金の部分に関しましては、こちらは大学のグライダー部の合宿誘致を毎年2件程度ずつ来ていただいていると、道内、道外、といった部分ですとか、あと空のふるさと事業ということで、滝川にゆかりのある航空会社のパイロットですとか、あとCAの方等に来ていただいて、市内の中学生ですとか子供たちに空のすばらしさをお伝えしていただくといったようなことで実績を積んでいるところでございます。

三戸部係長

今ほど藤田委員のほうからありましたご質疑のうち、まずイベント、コンベンションに関する経費の観光協会の補助金の中身でございまして、こちらに関しましては催事事業と催事協賛事業、催事後援事業といった観光協会が実際に行っております事業、具体的に申し上げますと、例えば菜の花まつりの運営に関するための費用は、観光協会に入った後に実行委員会に対して観光協会が費用を支出しているのですけれども、そちらの費用ですとか、あとは滝川の花火大会への負担金、あとランタンフェスティバルでの費用の支出、あとそらちワイン×ワインフェスタでの費用の支出などがありまして、そういったも

稲井部長

のを積み上げたものの中身が1,045万円となっております。

続いて、3点目の丸加高原応援団の活動の中身とどういったものに出しているかという部分なのですが、まず丸加高原応援団に関しましては丸加高原を含め江部乙、全国に知名度のある菜の花などの観光資源がございますので、こういった多くのお客様が一応お越しになっているという状況になっていると。その中で応援団として地域の方から構成して団体が出ているのですが、愛される丸加高原の美しい景観を守るといったことを目的に例えばコスモスの植栽事業ですとか、またごみ拾いなどをやっております、そういったものの景観整備事業を行っている、その活動に係る費用に対する補助でございます。予算の中身というよりは過去の経緯がどうだったのかというご質疑が4点目と5点目でしたので、経緯を含めて簡単にちょっとご説明させていただきたいと思っております。

まず、スクエアの運営管理の部分で、あそこにどうして観光関係が配置されているのかということでございます。タイミングとしては、いわゆる駅前広場へのバス運行の乗り入れということも一つのタイミングとしてはそこに経過としては重なっているかと思いますが、今ここに至るまでインバウンド客がかなり富良野方面ですとか旭川方面に増えてくると、そういったこともございますし、いわゆる観光客の案内機能、そういったものが、かつては例えば観光協会も庁舎内に入っていたり、産経会館のほうに入っていたりという歴史がありますけれども、この駅前、滝川の窓口となるようなこの場所で観光案内をしていったり、一部国際交流協会が入っているということもありますけれども、インバウンド客の方の関連対応ですとか、そういった時勢も踏まえまして、駅前にそういった機能が配置されることが有効ではないかということでまず配置をされているということでございます。

それから、5点目の丸加高原専用水道の経緯でございますけれども、議会のほうにもお諮りをして、かつて専用水道を企業団のほうに移管できないかということで協議を進めておりました。昨今の物価高騰、工事費の高騰も伴いまして、いろいろ条件をクリアして企業団に移管をするということで協議を進めて、事業も進めていたところでありますけれども、工事費が非常に大きくなったということもございまして、そのときの公共施設の前期計画ですか、そういったものをどういう優先順位で進めていくのかという議論も相まって、その段階では優先して今工事を進めて、企業団のほうにすぐに移管するということがちょっとできないということで判断をさせていただきまして、お諮りしたという経緯でございます。

委員長
藤田

答弁が終わりました。

ちょっと再質疑させていただきます。

125ページのグライダーを活用した企業誘致事業についての再質疑だったのですが、先ほどご説明いただいたのですが、私の認識では企業誘致って実際にグライダーとかを体験して滝川がいいなと思って、実際滝川に本当に会社が来るというようなイメージが私の中で企業誘致なのかなと思っていたのですが、実際にそういった事例が一件でもあったのかなというのを伺いたいと思っております。

次に、127ページのたきかわ観光国際スクエアの運営管理に要する経費のことについて再質疑させていただきたいのですが、駅前でやる理由は今説明い

ただいたのですけれども、これは実際に経費が結構かかる中で、実際財政も大分厳しいという状況の中でこの予算をかけてやるにはもう少し有効な数字で、例えば観光スクエアに実際に駅が近いからといって来て、相談だったり説明だったり受けに来るという人がいるとか、ここでやる効果、数字というのをもし把握しているのであれば、教えていただきたいです。

以上、この2点再質疑させていただきます。

熊谷係長

1点目のグライダーの企業誘致事業での実績ということですが、実際本社を構えていただいたといいますか、起業していただいたというところがこの事業を通じて1社ございます。それと、事業所の設置とかではないのですけれども、市内で実証実験をしていただいているといった事業者も昨年度1社ございまして、このほかにでも現在企業訪問などして、市内に置いていただけるように事業展開しているといったような状況です。

三戸部係長

藤田委員からございました再質疑2点目の件でございますけれども、実際にどれぐらいの方が来て、どれぐらいの効果があるのかというご質疑だと思いますけれども、令和7年度、まだ途中ですので、最終的な人数集計というところはお出ておりませんが、例えば過去の令和6年度で申し上げますと、年間で3,714名の方にご来館いただいております。実際の用途に関しましては様々なのですけれども、よく見かけますのは、マンホールカードを配付したりとかしているのです、そういった観光客の方が来ていただいているという部分と、あとは地元の方の利用で高校生がご自宅に帰るまでの交通機関、電車とかをお待ちの時間に高校生同士で歓談されたり、時にはテスト期間前だったら勉強されたりとかいうこともございますし、あとあのホールを活用して英会話教室なんかも夕方やったりとかしていますので、そういった地元の方もご利用いただいているといったような状況になっています。また、観光協会のほうで手荷物の預かりなんかもしておりますので、そういったところで観光客というか、生きがい流入客と言ったらいいいのですか、ビジネスのご利用の方も来るなどしていますので、そういったご利用はあるといった状況でございます。

委員長

答弁が終わりました。

そのほか質疑ございますか。

副委員長

私のほうから1点、127ページ、7款1項1目の駅前駐車場の管理運営に関する経費についてお伺いします。

この江部乙駅のものが去年から13万1,000円から6万円ほど上がっている。これは全然理解できるのですけれども、次の行の駅前駐車場管理運営事業補助金のほう、これは恐らく除雪も含めてお願いしているのかなと思っているのですけれども、委託料と補助金の違いというのは理解できるのですけれども、これは去年と同じ金額、83万4,000円なのです。これは何で上がっていないのかなというのをちょっとひとつお聞かせください。

熊谷係長

今ほどご質疑のありました江部乙駐車場につきましては、直近の業者見積りを取った中で実際委託料が高騰しているということで増額の計上としております。駅前駐車場につきましては、その前年度の実績をベースに予算積算しております。そのような状況から結果的に変更なしといったような積算となっております。

副委員長

では、見積り的には駅前の除雪の見積り、除排雪の見積りは同じぐらいだったという認識でよろしかったですか。これだけ確認させてください。

熊谷係長 市で直接見積りを取ったというわけではなくて、補助先に確認したところ変更なしといったような状況です。

委員 長 三 上 そのほか質疑ございますか。

三 上 129ページなのですが、何回もいつもいつも質疑しているのですけれども、丸加高原伝習館等の運営管理に要する経費559万円なのですが、これは一向に変わらないのです、同じ500万円台で。それで、伝習館はたまには使われていると思うのですけれども、これに見合った活用がされているのかという疑問なのです。丸加高原っていわゆる地域資源の一つだと思うのです、私。今美唄のゴルフ5のあそこに雪があるということで、いろいろ外国人が観光に訪れると聞いていますけれども、こういうような活用をすることで伝習館が再び生きると思うのですが、部長はどのようにお考えでしょうか。

委員 長 活用内容とその他の活用についてということによろしいですね。
(「令和8年度」と言う声あり)

稲井部長 まず、この委員会のたびに三上委員のほうからは伝習館の予算についてご指摘をいただいてきております。担当部長としまして、今令和9年度に向けてはいろいろ設備の状況変化といいますか、制約条件が変わってきている部分がございます、いろいろ伝習館の中にも先ほどご質疑のありました水道設備の供給に関わる機材が入っておりますので、一概に関連機材を単純に閉じてしまうということで影響が出てまいりますので、それらの関連も含めて専用水道の供給に影響を与えない方法論を今政策協議に向けて進めていきたいというふうに思っていた矢先でしたので、今具体的に予算ももちろんついていませんし、どういう方法があるのかというのはこれからの議論になりますけれども、伝習館の経費のかけ方については次年度の予算に向けて検討をまず進めるということは考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

三 上 それから、2点目の地域資源として丸加高原を冬のアクティビティみたいな活用はできないのかというご指摘でございます。多分これまでもそういった冬の体験みたいなものを、どうやってインバウンド客を誘客できるのかできないのかという話というのはずっとあったように記憶しておりますけれども、美唄についても少し勉強させていただきました。どういう形で誘客されてきているのかということも今勉強しております、近隣、道内でもインバウンド客を狙う動きも他市でも今出てきておりますし、我がまちとしてもどういうふうに観光客の誘客というものを考えられるかということは検討しております。ただ、丸加高原につきましては、今羊の飼育ですとか、そういった企業活動も伴っておりますことから、例えば音の問題とか様々制約があるかなというふうに思っておりますので、一概にそこが今そういったことの適地であるかということも含めて、ほかに適地があるのかということも含めて様々勉強はしているという状況でございますので、ちょっと今日の段階ではそういう答弁になります。

三 上 ちょっと確認だけなのですが、丸加高原伝習館の中は今も宿泊できるような状態になっているのですか。担当の方で結構です。

三戸部係長 現在も丸加高原伝習館に宿泊できるかというところなのですが、事実上休館している施設でありますし、宿泊事業を例えば仮に再開して、すぐにお客さんと呼べる状況にあるかという、なかなか難しいのかなというふうに考えているところが実情です。なので、仮にもしそこを宿泊施設として再開する場合については機械設備の話もそうですし、各種部品の入替えとか、その予算と

費用がかかってくるのではないかというふうに今考えております。

委員長 ほかにも質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 質疑なしと確認し、質疑の留保はなしということによろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長 そのように決定いたします。

以上をもちまして商工費及び関連議案第19号、第24号及び第27号の質疑を終結いたします。

ここで所管入替えのため暫時休憩いたします。

休 憩 10:51

再 開 10:54

委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

教育費

委員長 教育費の説明を求めます。

諏佐部長 (教育費について説明する。)

委員長 説明が終わりました。

これより関連議案第13号、第17号、第21号、第22号、第25号、第26号及び第31号を含めた一括質疑に入ります。質疑ございますか。

木 下 私のほうからは、2点ほどお願いいたします。

まず、1点目、予算書の143ページにありますハイパーQ Uについて、心理アンケートでいじめや不登校の早期発見、早期解決に取り組むとのことですが、これまでの学校で行われてきたアンケートなどとの違いを伺います。

それから、2点目ですけれども、予算書153ページの音楽公民館の空調設備設置工事についてですが、この工期とその間の施設の利用は制限されるのかについてを伺います。

また、現在は利用料金については冬期間のみ暖房費を利用者に請求していますが、空調設置後の夏期の利用料金についての考え方を伺います。

大井主査 私のほうから木下委員から質疑ありましたハイパーQ Uについてご説明させていただきます。

まず、ハイパーQ Uとは、子供の様子とクラスの実態を見取るためのアンケートツールになっております。これまでのアンケートとの違いについてですけれども、これまでは子供たちのアンケートを行っていましたが、クラスの実態というものははかることができませんでした。そのため、ハイパーQ Uにおいては、子供の様子ははかることはこれまでのアンケートでもできましたけれども、クラスの実態をはかることができますので、非常に有効なツールであるというふうに捉えております。また、ハイパーQ Uの特徴として、子供と保護者に対するアンケートの結果とそこから見える傾向を個票という形でプリントで返却することができます。こちらを併せてこれまでのアンケートとは違うところになっております。

鈴木係長 木下委員のご質疑につきまして、音楽公民館空調設備電源工事、空調設備設置工事につきまして工期及び使用の制限をされているかというご質疑につきましてご答弁させていただきます。

工期につきましては、基本的にはまだこれから見積合わせという形になりますけれども、一応4月中旬以降から7月上旬までの予定としております。施設の

制限につきましてのご質疑ですけれども、基本的には利用される市民の方々にご迷惑がかからないよう、月曜日は休館日となっておりますので、基本的には月曜日に工事を行う形にさせていただきたいと思っております。

また、空調設備設置に伴いまして利用料金の改定につきましては、現時点では直ちに料金を改定する予定はございませんが、今後維持管理費ですとか電気使用量の変動等を踏まえ、今後の状況に応じて検討してまいりたいと考えております。

委員長
木下
委員長

答弁が終わりました。

音楽公民館の夏の利用料金も、冷房の料金は取るのですか。

料金体系は変わらないという答弁でよろしいですね。

(何事か言う声あり)

委員長
山口

そのほか質疑ございますか。

2点お願いします。

151ページになるかな。文化連盟から再三市長に対する要望がありました。議会にもありましたけれども、それを受けて奨励費補助金250万円をつくったのですが、ほかにも多分公共ホールの使用料の補助金とかいろいろ考えてつけられたと思うのですが、要望に応えた予算というのはほかにもありますか。

それと、2つ目、157ページのB&Gの地域活性化起業人です。これは、企業の社員を自治体に派遣してもらうのですが、2名ということなのですが、協定の内容はどういうものなのか、それから勤務体系とか、締結している期間とか、それと予算はどういう配分になっているのかをお願いします。

平沼係長

私のほうから地域活性化起業人制度活用負担金についてご答弁いたします。

まず、協定につきましては、予算が可決され次第相手方の企業と協定書、覚書を結ぶような形になります。協定書の内容につきましては、負担金の額であったり、勤務体系であったり、そういった部分を協定書の中に盛り込んで結ぶ形になります。期間としましては1年ごとになりますが、この制度は最長3年間まで協定を結ぶことができますので、お互いに何もなければ3年間結ぶことになるかなというふうに思っております。予算の配分につきましては、市から1人当たり590万円の負担金を支出することになります。これが2名分になります。予算の配分は先方で決めることとなりますので、ただ主には人件費になるかなというふうには思っております。ただ、こちらにつきましては特別交付税の措置が取られますので、滝川市に実質的な財政負担というものはございません。また、勤務体系につきましては市の職員と同じ時間、8時半から5時15分の間で勤務していただくことになります。勤務日数につきましては、この制度上滝川市役所、市の開庁日の半数以上を受入れ自治体で勤務することというふうになっておりますので、月によっては当然変わりますけれども、そういった形で先方と協定等を結んでまいります。

鈴木係長

続きまして、私のほうから文化連盟からの要望等について回答させていただきたいと思います。

文化連盟のほうからは基本的には要望として補助金の拡充ですとか音楽公民館の空調の設置、美術自然史館の断続的な利用について要望がございまして、今回それに伴って補助金のほうは文化連盟のほうに250万円の補助をさせていただく、また音楽公民館については講堂になりますけれども、空調設備を設置させてい

たきます。また、美術自然史館の断続的な活用につきましても、こちらについても美術自然史館のほうを活用させていただくことという形になっておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

山 口

それでは、再質しますけれども、まず文化連盟のほうの公共ホールの使用料も多分要望が出ていたと思うのですけれども、近隣のホールの使用の仕方とか制限とかあったと思うのですけれども、そちらのほうは変わらないということなのかな。

それと、もう一つの地域活性化起業人ですけれども、これってどういう専門的な知見がある人なのか、その人2人お願ひするメリットというのはどこにあるのかというのをお願ひします。

鈴木係長

再質問につきましてご回答させていただきます。

文化連盟の補助金につきましては、基本的に250万円という形になります。これまで文化連盟に対する活動支援につきましても中学校や高校と同様に空知管内公共ホール使用料等補助金の中で対応してまいりましたが、文化連盟に加盟している団体や文化活動をより支援する観点から今回新たに文化連盟や活動を行う方々を対象とした文化活動奨励費補助金を計上したものでございます。空知管内公共ホールの場合におきましては、空知管内の公共ホールのみという形になってございましたが、今回文化連盟のほうにつきましては空知管内の民間の場所も活用してもいいという形で拡充しております。

平沼係長

まず、どういった専門的な知識が協定書を結ぶ企業にあるかということなのですけれども、この企業は今年度こども科学館でミラーボというような施設を期間限定でオープンしました。これは、新しい海洋センターの実証事業的な位置づけで行ったところです。新しい海洋センターには、STEAM教育という一つの大きなコンセプトがございます。相手企業はSTEAM教育に関して専門的な知見を有しており、その業務経験等を生かして施設の運営、これのサポートであったり、あるいは学校への出前授業というものを含めてやっていただきたいと考えております。メリットという部分ですけれども、まずこの制度自体のメリットといたしましては、自治体にとっては専門人材の確保であったり、企業にとっては社員育成や地域との関係構築、人材本人にとっては新たな経験とキャリア形成につながる3方よしの制度と言われているのですけれども、私どもとしてはこの制度を活用して、まずは専門人材が来ていただけるので、その分のランニングコストというのはまず低減になるというところが大きい部分と、行政職員だけでは難しいSTEAM教育に関してさらにレベルアップしたものを地域、学校に提供できる、子供たちにとってよりよい制度になるようにこれを使うというところでございます。

委員 長
寄 谷

そのほか質疑ございますか。

1点伺います。

B&Gの児童送迎バスの運行についてなのですけれども、子供の安全性確保の対策について伺いたいと思います。スクールバスの場合であれば毎日同じ子供が同じところで乗り降りすると思うのですが、このB&Gの場合は1回きりということが多いと思います。それと、保護者の都合によっては片道だけ利用することもあるのかなと思いますので、そういう場合に乗れなかった子供たちがいないかとか、そういう確認が必要になってくるのかなと思うのですが、その辺について何か考えていれば伺いたいと思います。

平沼係長

この児童送迎バス実証事業の概要といたしましては、休日に市内の小学校と海洋センターを結ぶ送迎バスを運行し、児童が気軽に施設を訪れることができる環境を整えるための実証事業でございます。具体的には市内小学校6校を2校ずつ3グループに分け、それぞれのグループと施設を結ぶバスを毎月1回は運行いたします。また、運行日には施設の開館区分に合わせて午前と午後の1日2往復を予定しているところです。安全対策の部分ですけれども、これもこれから検討はいたしますが、基本的にはバスの部分に例えば職員が乗るとか、そういったことが考えられると。片道だけではなくて、職員が乗車しているので、しっかりと乗った方全員が帰れるように名簿等もそろえて、しっかりとまた発着場所に届けるというところで考えております。

寄 谷

確認なのですが、職員の方が乗るということなので、運転手以外に誰か大人が乗るということで、複数体制で運行されるということでしょうか。確認できますか。

委 員 長

確認でよろしいですか。

では、一応答弁よろしく申し上げます。

平沼係長

寄谷委員のおっしゃるとおり、その認識です。

委 員 長

そのほか質疑ございますか。

藤 田

それでは、質疑を3点ほどさせていただきます。

まず、141ページの心の教育推進に要する経費の不登校支援策(メタバース事業)参加負担金ということだったのですけれども、これはメタバース内で授業ができるようになるということなのか、まず1点と、あとはそれに対するどのくらいの利用予測みたいなのをされているのかなというのを伺いたいと思います。次に、155ページの滝川市民交流プラザの運営管理に要する経費について伺いたいのですが、これは年間で予測値だと思うのですが、大体どのくらいの利用予測をされているのかなという、回転数というのですか、そういうのを予測されているのかというのをちょっと伺いたいと思います。最後に体育指導及び振興に要する経費の温水プール活用事業補助金2,750万円、毎年これは補助金あるのかなと思うのですが、この根拠といいますか、どういう根拠でこの額がついているのかなと。以前質疑の中ではプールを学校で活用されているからというのもあったと思うのですが、多分生徒が使うのは夏場だけだと思うので、この額がちょっと私としては根拠が分からないので、そこも踏まえて教えていただきたいです。

大井主査

藤田委員からご質疑ありましたメタバースについてご回答させていただきます。まず、メタバース内で授業ができるのかというご質疑でしたけれども、授業については行いません。メタバース空間には、道教委のほうで採用しております心理士であったり、カウンセラーといった資格を持った方が2名常駐しております。こちらの2名の方がメタバースに入った児童生徒に対してカウンセリングを行ったり、今日の様子を聞いたりですとか、そういった会話を行いつつ、あとはリンクが様々ありまして、学習コンテンツ、動画であったり、ユーチューブの配信動画があるのですけれども、そちらのリンクがありまして、そちらの利用を促したりだとか、あとはA I ドリルを滝川市は導入しておりますけれども、こちらの利用実態を聞くといった、そういった形になっております。なので、授業を、メタバースの空間で割り算とか掛け算とか教えるとか、そういった内容ではないということでご承知おき願います。

次に、利用見込み、予測についてでございますけれども、令和7年度の実績と、あと市内小中学校に対して調査を行いました結果、2名を見込んでいるところでございます。

鈴木係長

まず、1点、交流プラザの利用状況についてご答弁させていただきます。

利用状況につきましては、令和4年度が利用件数479件、利用者数1万4,008人、令和5年度が利用件数606件、利用者数が1万7,868人、令和6年度が利用件数685件、利用者数が1万7,410人、令和7年度が現時点ではございますが、利用件数684件、利用者数が1万7,155人となっております。年々利用件数及び利用者数が増加傾向にございますので、引き続き利用者の拡大に向けて努めてまいりたいと思います。

2点目のご質疑、温水プールの運営事業補助金についてになりますが、温水プール運営事業補助金は小学校のプール授業だけではなく、年間を通して市民の健康増進と体力向上を図るために市民プール用として3コースの借上げの相当分を補助している形になってございます。補助金2,750万円の根拠になりますけれども、1コース1時間当たりの単価が3,000円となっております、それを3,000時間借上げ、900万円、3コース分掛けて2,700万円、また夏休み市内小学校無料利用対応分の50万円を含めた2,750万円という積算根拠になってございます。

委員長
藤田

答弁が終わりました。

メタバースの件について再質疑させていただきたいのですけれども、これは2名ということだったのですけれども、不登校数とかの分母とかは把握されていますか。というのも、これちゃんと意味あるのかな。不登校支援策ということなのですけれども、ほかにやる必要があるのか……例えば100人いて2名とかならば、もっとほかにやることあるのかなというふうに思うので、そこを伺いたいと思います。

大井主査

今の再質疑に対してご説明させていただきます。

まず、滝川市としましては、不登校対策につきまして校内にある教育支援センター、そしてふれあいルーム、適応指導教室ですけれども、國學院短大の横にあります教育支援センター内にあります適応指導教室、そして今回のメタバースと3つの手だてに取り組んでいるところでございます。人数について具体的な人数をちょっと申し上げるのはあれですけれども、おおむね60名程度不登校自体おりまして、その中で、道教委、今回メタバースの該当人数というのが、対象としているものがありますけれども、小学校5、6年生と中学1から3年生、こちらのほうで市内の小中学校にアンケート調査を行ったところ、調査を踏まえまして今回2名という見込みで出しているところでございます。

委員長

答弁が終わりました。

そのほか質疑ございますか。

三上

155ページの交流プラザの関係なのですが、仮設舞台の設置運營業務委託料996万1,000円です。これは、年間の稼働というのは何回あるのですか。

委員長

1点でよろしいですか。

(「はい」と言う声あり)

委員長
鈴木係長

答弁を求めます。

三上委員のご質疑につきまして、仮設舞台につきましてA料金とB料金という料金設定がございまして、A料金というのは舞台設置に係る照明ですとか音響

ですとか当日使う運営補助までやっていただくのが7回分今回設けさせていただいておりまして、そのほかに基本的には年間を通して音響のスピーカーですとか舞台設置ですとか、そのようなものを借りるものでこの金額になっております。令和7年度におきましては7回ご利用している形になりまして、そのほかの利用者数といたしましてもメインホールにつきまして今現在令和4年度が3,534人、令和5年度が4,622人、令和6年度が3,242人、令和7年度、2月末現時点ではございますが、2,870人の利用がございました。

三 上

先ほど新年度においてはいわゆる公共ホールだとか民間の施設も利用できるように拡充したというお話がありました。それで、稼働数が多いのかどうか別として、さほど多くはないと私は思いますけれども、年間996万円というのをそういうほかの施設を利用することに振ったらどうなのかなと思うのですけれども、こういう舞台装置が必要なときです。どうでしょうか。

鈴木係長

三上委員の再質疑についてご答弁させていただきます。

ほかに振ったらよろしいのかというご意見もあると思うのですが、基本的に今の舞台を使っているという団体もございますので、使えない団体だけではなくて、使える団体にも活動の場所を設けさせていただくために今回仮設舞台、交流プラザのほうの活動場所を設置させていただいておりますので、ご理解いただければと思います。

委 員 長

ほかに質疑ございますか。

副委員長

私のほうから1点だけ。

147ページ、情報処理教育の振興に要する経費、これは恐らく部長のご説明にあったパソコンの買換えで1,000万円ほど高くなっているのですけれども、それかどうかの確認と、私ちょっと勉強不足なので、大体二、三百万円ぐらい毎年使っているのは例えば講師の人件費であるとかソフト代とか、こういった使用目的なのか、概要で結構なので、教えてください。

小谷事務次長

今の情報処理教育の中身についてご説明します。

1,000万円ほど増えているのですが、ほとんど、このほぼ1,000万円が使用料及び賃借料、要するにパソコンのリース料の、今年ちょうど3月に今更新している最中なのですけれども、その分のリース料が増えたものでございます。それ以外には経費はほぼなくて、ほぼほぼ全額がこの経費になっております。

委 員 長

1,000万円がパソコンのリース料ということで、残りの内訳というのを多分知りたいのです。

(何事か言う声あり)

委 員 長

パソコンのリース料が1,000万円増えたということで確認しましたけれども、そのほかの内訳を多分知りたいのだと思います。

小谷事務次長

改めて説明申し上げます。

3,000万円の内訳なのですけれども、通信運搬費、インターネットの回線料で18万3,000円、あと請求書の発行手数料というのがあるのですけれども、これは3,000円、使用料及び賃借料、パソコンのリース料で3,132万4,000円となります。

副委員長

では、この費用というのは、基本的にリース料が99パーセントぐらいだという認識でよろしかったですか。

小谷事務次長

そのとおりでございます。

委 員 長

そのほか質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長

質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委 員 長

そのように決定いたします。

以上をもちまして教育費、関連議案第13号、第17号、第21号、第22号、第25号、第26号及び第31号の質疑を終結いたします。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

次回は3月16日、午前10時30分から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

散 会 11 : 36